

施設・地域における障害者虐待防止 体制整備チェックリスト はい/できている・・・○ いいえ/できていない・・・×

	はい	いいえ	どちらともいえない	
規定、マニュアルやチェックリスト等の整備				改善の方向性
1 倫理綱領、行動規範等を定めている。	7		1	倫理綱領、行動規範等の設置場所を明確に示します。
2 倫理綱領、行動規範等について職員への周知徹底ができています。	8			倫理綱領、行動規範等を職員間で確認する機会を持ちます。
3 虐待防止マニュアルやチェックリスト等を作成している。	4		4	虐待マニュアルやチェックリストを分かりやすい場所におきます。
4 虐待防止マニュアルやチェックリスト等について職員に周知徹底するとともに、活用している。	1		7	職員間で内容を確認し、非常勤の方にも周知していきます。
5 緊急やむを得ない場合の身体拘束等の手続き、方法を明確に定め、職員に周知徹底するとともに、活用している。	8			
6 身体拘束について検討する場を定期的に設けている。	5	1	2	
7 緊急やむを得ない場合の身体拘束等について、利用者(家族)に説明を行い、事前に同意を得ている。	6		2	
8 個別支援計画を作成し、これに基づく適切な支援を実施している。	8			面談を随時行い、個別支援計画の作成に取り組んでおります。
9 個別支援計画作成会議は、利用者の参加を得て実施している。	3		5	日々の活動記録と指導員の意見を取りまとめ、保護者の方にアセスメントを頂き、面談をしながら、個別支援計画は作成していますが、今のところ利用者ご本人が同席することはできておりません。
職員への意識啓発、研修				
10 職員に対して、虐待の防止に関する研修や学習を実施している。	6		2	新人研修の際に虐待防止の研修をするほか、事業所内でも定期的に研修や学習を行っています。

施設・地域における障害者虐待防止 体制整備チェックリスト はい/できている・・・○ いいえ/できていない・・・×

		はい	いいえ	どちらともいえない	
11	日々の支援の質を高めるための知識や技術の向上を目的とした研修を実施している。	3		5	グループ全体の研修はじめ、支援に役立つような内容の社内研修、社外研修にも積極的に参加し、知識や技術を高めようと努力しています。
12	職員の虐待防止に関する意識、関心を高めるための掲示物などを掲示している。	6	1	1	職員間で掲示物の確認をいたします。
13	職員チェックリストの活用を図り、職員の虐待に対する意識や日々のサービス提供などの状況把握に努めている。	6		2	日々のふり返りでは虐待に通じる支援は無かったかの確認をしています。チェックリストでの確認は定期的に行っていきたいと思います。
14	早期発見チェックリストの利用の徹底を図るとともに、発見時の報告、対応等について明確にしている。	4		4	早期発見チェックリスト、発見時の報告、対応の事例を相談機関に相談した経緯を記録していきます。

施設・地域における障害者虐待防止 体制整備チェックリスト はい/できている・・○ いいえ/できていない・・×

	はい	いいえ	どちらともいえない	
外部からのチェック				
15 福祉サービス第三者評価事業を活用し、サービスの質の向上等に努めている。		8		本部からの評価は受けていますが福祉サービス第三者評価事業は未実施です。今後の課題として検討したいと思います。
16 福祉サービス第三者評価事業を一定の期間ごとに継続的に受審している。		8		本部からの評価は毎年受けていますので、今後も継続したいと思います。
17 虐待の防止や権利擁護について継続的に外部の専門家や法人内の他の施設の職員等による評価、チェックを受けている。	4		4	本部からの評価は受けていますので今後もチェックを受けたいと思っています。
18 施設、事業所の事業、監査において虐待防止に関わるチェックなどを実施している。	3		5	虐待防止に関わるチェックは今回の自己評価でチェックを行っております。
19 ボランティアの受け入れを積極的に行っている。		4	4	ボランティアの受け入れはお子様の個人情報のこともあり、慎重に行いたいと思います。
20 実習生の受け入れを積極的に行っている。		4	4	実習生の受け入れについても慎重に行いたいと思います。
21 家族、利用希望者の訪問、見学は随時受けている。	8			ご家族、利用希望者の訪問も見学も随時受け付けております。面談時には、室内の様子を見て頂きながらお話をしています。
苦情、虐待事案への対応等の体制の整備				
22 虐待防止に関する責任者を定めている。	7		1	重要事項説明書にて、虐待防止の責任者を定めていることを説明しています。
23 虐待防止や権利擁護に関する委員会を施設内に設置している。	2		6	教室内、関係教室両方に委員会を設置しております。
24 苦情相談窓口を設置し、利用者にわかりやすく案内するとともに、苦情解決責任者を規定等に定め、利用者からの苦情の解決に努めている。	8			苦情相談窓口を設置し、苦情解決責任者を定めて重要事項説明書に記載し、説明しています。現在、苦情はありませんが、頂いた場合には苦情解決に努めたいと思います。

施設・地域における障害者虐待防止 体制整備チェックリスト はい/できている・・○ いいえ/できていない・・×

		はい	いいえ	どちらともいえない	
25	苦情相談への対応について、第三者委員を定め、利用者に案内をしている。		5	3	第三者委員は定めていませんが、今後設置を検討したいと思います。
26	職員が支援などに関する悩みを相談することができる相談体制を備えている。	8			事業所内で教室長や代表が相談に応じる体制を整備しています。
27	施設内での虐待事案の発生時の対応方法を具体的に文章化している。	4		4	虐待事案の発生時の対応方法としての文書化したマニュアルがあります。
28	施設内での虐待事案の発生した場合の再発防止策を具体的に文章化している。	4		4	該当事案がない為行っておりませんが、発生した場合は作成する準備があります。
そのほか					
29	施設において利用者の金銭および貴重品を預かっている場合、その管理は複数の職員によるチェック体制のもとになされている。	4		3	子どものお金や貴重品は自己管理をさせており、金銭の預かりはしていません。
30	施設は、利用者またはその家族の意見や要望を聴く場を設けている。	8			送迎の際、面談の際に保護者の方からご意見や要望を伺っています。
31	施設経営者、管理者は職員の意見や要望を聴く場を設けている。	8			日々のミーティング、メール、電話等でのやり取りを通して常に意見や要望が言いやすい環境づくりをしています。
32	施設経営者、管理者は施設職員同士がコミュニケーションを行う機会の確保に配慮や工夫を行っている。	8			児童来所の前と後にミーティングを行う等、連携が取れるように工夫をしています。
33	利用者の希望や必要に応じて成年後見制度の利用支援を行っている。		2	6	成年後見制度の利用が必要な子どもはまだいませんが、必要に応じて説明していきたいと思っています。
34	希望や必要に応じて成年後見制度の活用等について利用者、家族に説明を行っている。		4	4	希望や必要に応じて、成年後見制度について説明をする準備があります。
35	利用者・家族、一般市民やオンブズマンなどからの情報開示にいつでも応じられる準備をしている。	8			記録物は分かりやすいように整備していますので必要に応じて情報開示ができる体制にあります。

施設・地域における障害者虐待防止 体制整備チェックリスト はい/できている・・・○ いいえ/できていない・・・×

		はい	いいえ	どちらともいえない	
36	虐待の防止や権利擁護について利用者・家族、関係機関との意見交換の場を設けている。	5	1	2	必要に応じ、意見交換の場を設けております。